食品安全委員会
Food Safety Commission of Japan
内閣府

プレスリリース

永田クラブ
経済研究会
消費者問題研究会
厚生労働省記者クラブ
農林水産省記者クラブへ貼り出し

平成２４年９月１１日
内閣府食品安全委員会事務局

ジカンバに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集について

標記の件について、別紙のとおり、平成24年９月11日から平成24年10月10日までの間、御意見・情報の募集を行いますのでお知らせします。

【本件連絡先】
内閣府食品安全委員会事務局
評価課　堀部、工藤
電話：03-6234-1165又は1164

※　この「プレスリリース版」には、業務の効率化などの観点から、審議結果（案）は添付されていません。食品安全委員会のホームページ掲載の審議結果（案）をご覧ください。

食品安全委員会ホームページ　http://www.fsc.go.jp/　から、
「パブリック・コメント募集」へ。

食品安全委員会について

食品安全委員会（委員長：熊谷　進（くまがい・すすむ））は、食品中に含まれる農薬や食品添加物などが健康に及ぼす影響を科学的に評価する機関（リスク評価機関）。7名の委員で構成され、12の専門調査会において、170名を超える専門委員の協力により、企画等、添加物、農薬、動物用医薬品、化学物質･汚染物質、器具･容器包装、微生物･ウイルス、プリオン、かび毒･自然毒等、遺伝子組換え食品等、新開発食品、肥料･飼料の分野のリスク評価等を行っています。

（別紙）

ジカンバに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての御意見・情報の募集

平 成 ２４ 年 ９ 月 １１ 日
内閣府食品安全委員会事務局評価課

概　要

厚生労働大臣及び農林水産大臣から食品安全委員会に求められたジカンバに係る食品健康影響評価（平成 22 年８月 11 日付け厚生労働省発食安 0811 第５号及び平成 22 年８月 12 日付け 22 消安第 4385 号）については、平成 23 年６月１日に開催された第７回農薬専門調査会評価第三部会、平成 24 年６月１日に開催された第 83 回農薬専門調査会幹事会、平成 24 年７月 11 日に開催された第 18 回農薬専門調査会評価第三部会及び平成 24 年８月 24 日に開催された第 85 回農薬専門調査会幹事会において審議され、審議結果については、広く国民の皆様から御意見・情報を募った上で、食品安全委員会に報告することとなりました。つきましては、別添の審議結果（案）について、御意見・情報を募集いたします。

また、御意見等については、科学的な根拠となるものや出典等についても併せてお知らせいただければ幸いです（電話による御意見の受付はしておりません）。

なお、お寄せいただいた御意見・情報については、農薬専門調査会の専門委員による検討結果等とともに公開させていただきますので、その旨御了承願います。

意見・情報の提出方法

電子メール、ファックス又は郵送いずれかの方法で下記の事項を記入の上、提出してください。

【記入事項】

⑴「ジカンバに係る食品健康影響評価に関する審議結果(案)」について ⑵氏名（法人の場合は会社名・部署名等）、⑶職業、⑷住所、⑸電話番号、⑹御意見・情報

【宛先】内閣府食品安全委員会事務局評価課内
「農薬（ジカンバ）の食品健康影響評価」意見募集担当宛

○　電子メールの場合：食品安全委員会ホームページの下記 URL より送信可能です。
https://form.cao.go.jp/shokuhin/opinion-0431.html

○　ファックスの場合：03-3584-7391

○　郵送の場合：
〒107-6122　東京都港区赤坂 5-2-20　赤坂パークビル 22 階

なお、電子メール、ファックスでお送りいただく場合には、表題を「ジカンバの食品健康影響評価についての御意見・情報の募集」としていただきますよう、また、郵送の場合は、封筒表面に同じく朱書きいただきますようお願いします。

【締切り】　**平成 24 年 10 月 10 日（水）17：00 必着**

【提出上の注意】

○　御提出いただく御意見・情報は、日本語に限らせていただきます。

○　個人は、氏名・職業・住所・電話番号を、法人は法人名・所在地・電話番号を記載して下さい。なお、これらは、必要に応じ当方からお問い合わせをさせていただく場合や意見・情報がどのような立場からのものかを確認するためにお尋ねしております。

○　電子メールにより提出いただく場合、文字化けを防ぐため、半角カタカナ、丸数字、特殊文字は使用しないでください。